

平成27年度警察庁調達改善計画の年度末自己評価結果
(対象期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日)

平成28年6月30日
警察庁

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成27年度に開始した取組			目標の進捗状況		
<p>1 重点的に取り組む分野</p> <p>(1) 汎用的な物品・役務における共同調達等の有効活用</p> <p>ア 共同調達等の推進</p> <p>警察庁が入居している合同庁舎第2号館においては、これまで、総務省及び国土交通省との3省庁間で事務用消耗品、紙類(コピー用紙除く)、OA機器消耗品、清掃用消耗品、蛍光灯、トイレットペーパー及び防災用品の購入や速記及びクリーニングの役務について合計9品目の共同調達を実施している。平成27年度においてはガソリンの給油及び荷物配送業務を新たに加え、スケールメリットの活用、事務の効率化等の更なる向上を図ることとしており、地方支分部局における共同調達等についても同様に推進する。</p>		<p>(本庁)</p> <p>警察庁が入居している合同庁舎第2号館においては、これまで、総務省及び国土交通省との3省庁間で事務用消耗品、紙類(コピー用紙除く)、OA機器消耗品、清掃用消耗品、蛍光灯、トイレットペーパー及び防災用品の購入や速記及びクリーニングの役務について合計9品目の共同調達を実施している。平成27年度においては警察庁が主体となりガソリンの給油について、また、国土交通省が主体となり荷物配送業務について実施している。</p> <p>(地方)</p> <p>事務の合理化及びスケールメリットの効果を踏まえ取組を推進する。</p>	<p>(本庁)</p> <p>・ガソリンの供給については、平成27年度より警察庁が主体となり実施し、仕様書の見直し等を行い、1者応礼が解消し、競争性が高められた(1者→2者)。 ・荷物配送業務については、平成27年度より国土交通省が主体となり実施し、事務の合理化が図られた。 ・事務用消耗品外8品目についても継続的に実施し、事務の合理化が図られている。</p> <p>(地方)</p> <p>49部局において実施しており、共同調達等を実施したことにより、事務の合理化及び一部、スケールメリットの活用等によりコストの削減が図られた。 ・東北管区警察局(管区学校、管区内各県通信部)によるコピー用紙の一括調達 平成26年度 2,714,605円 平成27年度 2,660,750円 増減額 △53,855円 削減率 2.0% ※ 平成26年度の金額は、平成26年度単価 × 平成27年度調達予定数量により算出。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>・ガソリンの供給契約については、共同調達により、事務の合理化が図られたが、給油所が近隣に限られ契約事業者が限定されること、単価が原油価格に左右されることにより、スケールメリットが出しにくい。</p> <p>(本庁)</p> <p>A</p> <p>(地方)</p> <p>B</p> <p>・共同調達等による事務の合理化が図られる一方で、配送箇所増に伴い配送コストの契約単価への影響が見られるなど、必ずしもコスト削減につながるとは限らない場合もある。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>調達規模の適正性や費用対効果等に配慮しつつ、対象品目及び組織の拡大を検討する。</p>	
<p>イ DNA試薬の調達の見直し</p> <p>全体的な予算執行額の縮減のため、契約単価の全国調査及び管区単位での共同調達による契約単価の見直しを行い、他に使用可能な新試薬を導入することができないかについて検討を進める。</p>		<p>(地方)</p> <p>平成25年度は警察庁・関東管区・警視庁において、平成26年度は近畿管区において、それぞれ管区単位で一括調達を開始しており、平成27年度から中部管区警察庁及び九州管区警察庁においても実施している。</p>	<p>(地方)</p> <p>・中部管区警察局 平成26年度 233,928,000円 平成27年度 216,524,000円 増減額 △17,404,000円 削減率 7.4%</p> <p>・九州管区警察局 平成26年度 259,151,940円 平成27年度 251,856,000円 増減額 △7,295,940円 削減率 2.8%</p> <p>※ 平成26年度のコストは、平成26年度単価 × 平成27年度調達予定数量により算出。</p> <p>事務の合理化が図られ、かつ、契約金額が削減されたことから、共同調達の効果が得られた。</p>	<p>(地方)</p> <p>A</p> <p>—</p>	<p>東北管区警察局、中国管区警察局、四国管区警察局においても平成28年度から実施予定。</p>	
<p>2 継続的な取組</p> <p>(1) 随意契約等の見直し</p> <p>ア 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)第3条第1項本文に掲げる調達契約のうち随意契約予定案件については、随意契約の適正な運用を図るため、契約方法、契約条件等の適否を「特定調達契約審査委員会」において審査する。</p>		<p>(本庁・地方)</p> <p>本庁及び地方機関における「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」の規定が適用される調達案件(10万SDR=1,300万円)のうち、随意契約予定案件(合計77件・9,153,524千円)について、契約方法、契約条件等の適否について審査を行った。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>平成27年度においては、同委員会を8回開催した。77件の契約案件について審査を実施し、随意契約の適正な運用を図ることができた。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>A</p> <p>—</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>今後も取組を継続する。</p>	
<p>イ 入札説明書を受け取りに来た者のうち入札不参加者に対し、何が障壁となつて参加しなかったか等に関して任意でアンケートを実施し、対応可能な要望について積極的に採用する。</p>		<p>(本庁)</p> <p>平成27年度においては、より詳細な原因分析を行うため、6月からアンケート項目の見直しを図った。 また、アンケート結果について庁内各所属において閲覧可能としたほか、アンケート結果について、要求課へ伝達し、業者の要望等を反映できるよう、その対応策等について、会計課と協議することとした。</p> <p>(地方)</p> <p>アンケート調査の実施を検討。</p>	<p>(本庁)</p> <p>入札辞退者1,450者に対し、アンケートを依頼し、919者からの回答を得た。 昨年度のアンケート調査結果において、「当社の業務内容ではなかった」との回答が全体の65%を占めていたことから、当該項目も含め、より詳細な分析ができるよう見直しを行った。 また、アンケート結果については、一者応礼・高落率の自己点検の分析にも活用した。</p> <p>(地方)</p> <p>95部局において、入札不参加者に対し、理由を聴取し、競争性の確保に努めており、うち16部局では、アンケート調査を実施し、調査で寄せられた反映可能な要望について、積極的に採用を図った。千葉県警察本部においては、アンケート調査の分析結果を反映し、1者応礼であった1案件を4案件に分割発注した結果、4案件とも1者応礼が解消した。</p>	<p>(本庁)</p> <p>A</p> <p>(地方)</p> <p>B</p> <p>—</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>今後も取組を継続し、反映可能な意見等について改善する。</p>	

<p>ウ 少額な随意契約案件への対応としては、オープンカウンター方式を引き続き採用し、ホームページ上に調達情報を掲載する。</p>	<p>(本庁) ・27年度は更なる取組を推進するため、一部の案件について、仕様書もHPに公開し利用者の利便性を向上させた。また、業者への周知として、他の入札案件の入札説明書を交付する際に、オープンカウンター実施の旨を周知したほか、警察庁の受付での配布、警察庁掲示板への掲載を行うなど、広く周知を図った。 ・一部の地方の公告について、警察庁HPへのリンクを行った。 (地方) オープンカウンター方式の採用について検討。</p>	<p>(本庁) 実施案件数は、平成26年度の11件から平成27年度は60件へと大幅に増加し、新規参入業者も増え、競争性が高められた。 (地方) 平成26年度は2部局のみの実施であったが、平成27年度においては、24部局で実施され、県外所在の業者も含め、見積参加業者が増加し、競争性が高められた。 なお、72部局においてオープンカウンター方式の採用を検討中である。</p>	<p>(本庁) A (地方) B</p>	<p>(本庁) - (地方) 業者への周知方法について更に検討が必要である。</p>	<p>(本庁・地方) 今後も取組を継続していくほか、地方の公告についても警察庁HPへのリンクを行う等、より多くの業者が参入できるよう周知を図る。</p>
---	--	--	--	--	---

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成27年度に開始した取組			目標の進捗状況		
<p>(2) 一者応札の解消に向けた取組</p> <p>ア 一者応札への取組としては、これまでと同様に入札不参加へのアンケートや新規参入業者へに声かけはもとより、公告期間の延伸、仕様書の見直し等を実施し、より競争性の高い調達を目指す。また、できるだけ多くの供給者へ情報を発信し入札への参入を促進するために、平成27年度政府調達セミナーを開催するほか、調達情報をホームページ上に公表して新規参入業者の促進を図り、地方支分部局等の調達情報をリンクし広く情報を発信する。</p>		<p>(本庁)</p> <p>①従来からあるアンケートを見直し、より詳細な分析を行った。</p> <p>②上半期における一者応札、高落札率案件75件を抽出し、原因の自己点検による分析を実施し、結果及び対応策について庁内に周知した。また、下半期分34件についても、分析を実施中である。</p> <p>③新規参入業者へ声掛けを実施。</p> <p>④公告期間の延長及び仕様書の見直しについては、庁内担当者向け研修会において周知するとともに、庁内LANの掲示板に仕様書のサンプル等を公開し見直しを進めた。</p> <p>⑤従来、随意契約を行っていた一部の装備品について、新規事業者へ声掛けを実施することにより新規業者の応札可能となり応札者が2者に増加した。</p> <p>⑥外務省主催の政府調達セミナー(4月24日開催)の外、警察庁独自セミナー(5月25日開催)も実施した。</p> <p>⑦従来、入札説明会を実施していなかった案件について入札説明会を実施し、仕様内容等についての情報提供を行い、競争性の確保に努めた。</p> <p>(地方)</p> <p>①一者応札の解消に向けた仕様書の見直しを検討。</p> <p>②契約期間に猶予がある案件について、一者応札の解消に向け公告期間の延長を検討。</p> <p>③アンケート調査の実施を検討。</p>	<p>(本庁)</p> <p>①アンケートについて、919件の回答を得た。今後の調達改善に反映させる予定である。</p> <p>②上半期の分析結果を今後の契約に反映させるため事務連絡「契約事務の適正化に向けて」を発出し一者応札、高落札率の改善に活用した。</p> <p>③上半期に引続き新規事業者に対し声掛けを実施し複数の応札があったことから、従来と比較し競争性が高められた。</p> <p>④一者応札の解消に向けた取り組みを、庁内担当者に説明し、情報を共有することにより業務に生かすことができた。</p> <p>⑤実績単価で算出した金額と比較して、約540万円(24.9%)の契約額が削減できた。</p> <p>⑥業者に対し、入札への参加を促すことができた。</p> <p>⑦2件について入札説明会を実施したことにより、1者応札が解消した。</p> <p>・「受付システム用プログラムヘルプデスク業務」前年度3者に入札説明書を交付し1者応札であったが、4者が説明会に参加し、3者応札となり、かつ、契約金額は92,880円(7.4%)の契約額が削減できた。</p> <p>・「コンピュータ・ウイルスの解析業務」前年度5者に入札説明書を交付し1者応札であったが、3者が説明会に参加し、2者応札となった。</p> <p>(地方)</p> <p>①5部局、6件について仕様書の見直しにより1者応札が改善したほか、声掛けにより1者応札が解消した案件があるなど競争性が高められた。宮崎県警察本部では、警察活動で使用するレンタカー賃貸借契約の仕様を見直したことにより、1者応札が解消(1者→2者)され、かつ、コスト削減(5車両のうち3車両について、△3,780円)が図られた。</p> <p>②7部局、13件について公告期間の延長により1者応札が改善した。</p> <p>③95部局において、入札不参加者に対し、理由を聴取し、競争性の確保に努めており、うち16部局では、アンケート調査を実施し、調査で寄せられた反映可能な要望について、積極的に採用を図っている。千葉県警察本部においては、アンケート調査の分析結果を反映し、1者応札であった1案件を4案件に分割発注した結果、4案件とも1者応札が解消した。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>・本庁では、一者応札等の自己点検により、仕様書の内容が限定的と思われる案件が29件と最も多く見られたほか、既設の機器等に接続するための契約が13件、公告・履行期間が短いと考えられる案件は7件であった。また、全般的に共通する原因として、入札説明書の受領業者が1者で、声掛けを行っていない案件や入札説明会を実施していない案件が散見された。</p>	<p>(本庁)</p> <p>・より競争性の高い調達を目指す観点から、引き続き、新規参入業者への声掛けを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間及び開札日から契約履行開始までの期間等を可能な限り延伸するほか、必要に応じ仕様書の見直しや入札説明会を積極的に実施するなど、より多くの業者が入札に参加できるよう改善を図っていく。</p> <p>・事後検証については、有効な取組であることから、今後も継続し、その原因の分析に努める。</p> <p>(地方)</p> <p>地方の調達改善の取組を一層推進するため、新規参入業者への声掛けを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間及び開札日からの契約履行開始までの期間等を可能な限り延伸するほか、必要に応じ仕様書の見直しを行うなど、より多くの業者が入札に参加できるよう改善を図っていく。</p>	
<p>(3) 調達及び契約手法の多様化</p> <p>ア 総合評価落札方式の継続的実施</p> <p>現在、調査研究及び電気通信分野において総合評価落札方式による契約を締結している。総合評価落札方式を採用する場合において、調達案件によっては外部有識者等の意見を取り入れるなど、事業者選定における客観性、透明性及び公正性などの向上を図るものとする。</p>		<p>(本庁・地方)</p> <p>総合評価落札方式による一般競争入札を行った。外部有識者等の活用については、現在、規定等の整備を含め検討中。</p>	<p>(本庁)</p> <p>36件(約36億円)について、総合評価方式による一般競争入札を実施した。</p> <p>(地方)</p> <p>13部局26件(約32億円)について、総合評価方式による一般競争入札を実施した。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>B</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>引き続き、外部有識者等の活用を行うための、規定等の整備を実施する。</p>	
<p>イ 少額の随意契約をとりまとめ一般競争入札として実施</p> <p>同じ時期の調達で同様の内容の少額随意契約のポスター、リーフレット等の印刷物については、可能な限り取りまとめ一般競争入札を実施する。</p>		<p>(本庁)</p> <p>取りまとめ一般競争入札とする案件がなかった。</p> <p>しかし、少額随意契約案件において取りまとめ契約を実施した。また、一部の印刷物契約についてオープンカウンター方式による契約を実施した。</p> <p>(地方)</p> <p>実施できる案件がなかった。</p>	<p>(本庁)</p> <p>6案件について、3契約にとりまとめを実施し事務の効率化を図った。</p> <p>・昨年度同種案件のうち11件についてオープンカウンター方式を実施した結果、平均2.1者の応札者数の増となり(3.3者→5.4者)、うち4件で新規業者との契約となった。</p> <p>(地方)</p> <p>—</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>B</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>今後は、引き続きとりまとめの検討を行うとともに、オープンカウンター方式を活用することにより、競争性の向上を図っていきたい。</p>	
<p>(4) 人材育成、情報の共有</p> <p>ア 当庁が実施する研修はもとより他省庁が主催する研修にも会計事務職員を積極的に参加させ、適切な会計経理の認識と高いコスト意識を持つ人材育成を目指す。</p>		<p>(本庁・地方)</p> <p>警察庁独自の研修はもとより、他省庁が主催する研修に職員を積極的に参加させた。また、地方が実施する研修等を利用し、調達改善に対する指導・教養を行った。</p> <p>(本庁)</p> <p>各課契約事務担当者向けの業務説明会を実施し、調達改善に関する最新の取り組みを説明するとともに、仕様書の見直し等、具体的な業務内容についての説明を行った。また、庁内LAN上に掲示板を設け、各種調達情報の共有ができるようにした。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>調達業務を含めた会計業務全般の知識をより深め、業務に活かすことができた。</p> <p>(本庁)</p> <p>・担当者約70名に対し、調達改善の取組の重要性を共有できたことのほか、担当者等が自由に閲覧できる掲示板を開設し各種調達関連情報を掲載したことなど、業務に生かすことができた。</p> <p>・管区警察局が実施した会計事務担当者検討会の場を利用し、調達改善計画等について、指導・教養を行ったことにより、職員に対する意識付けができ、今後の業務に生かすことができた。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>A</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>地方における調達改善の取組を一層推進するため、今後も取組を継続する。</p>	
<p>イ 警察庁ホームページに公開していた警察庁会計業務検討会議における契約の審査の内容等を地方支分部局に発出する等して情報の共有を図る。</p>		<p>(本庁)</p> <p>警察庁ホームページに公開している情報以外にも、地方の取組を推進するため、各種事務連絡等を発出し、周知徹底を図った。なお、今年度から各地方部局等の調達改善における具体的な事例を紹介して情報共有を行った。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>外部有識者の視点や他部局の取組事例など、情報の共有を行うことにより業務に生かすことができた。</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>A</p>	<p>(本庁・地方)</p> <p>今後も取組を継続する。</p>	

<p>(5) 旅費</p> <p>旅費について、バック商品の利用を促進するとともに、旅行代理店へのアウトソーシングについて引き続き活用する。</p>	<p>(本庁)</p> <p>出張の手配について、旅行代理店へのアウトソーシングを行った。</p> <p>(地方)</p> <p>出張の手配について、旅行代理店へのアウトソーシングの活用について検討。</p>	<p>(本庁)</p> <p>7,309件の出張案件(218,681,334円分)についてバック商品及び経済的な乗車券や宿泊場所等の手配を無償で請け負っており、旅費事務の効率化及び旅費の節減につながった。</p> <p>(地方)</p> <p>全部局において、バック商品を活用し効率化を図っている。また、出張実態を踏まえ、6部局ではアウトソーシングを、12部局では公用ICカード乗車券を活用するなどし、旅費事務の効率化及び旅費の節減につながった。</p>	<p>(本庁)</p> <p>A</p> <p>(地方)</p> <p>A</p>	<p>(本庁)</p> <p>—</p> <p>(地方)</p> <p>部局によっては、アウトソーシングや公用ICカード乗車券の活用が馴染まない部局もある。</p>	<p>(本庁)</p> <p>今後も取組を継続する。</p> <p>(地方)</p> <p>各部局の出張実態を踏まえ、引き続き効率化を図っていく。</p>
--	--	---	---	--	---

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

平成27年度に開始した取組	実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
○	(本庁) インターネット取引を利用する少額の物品調達の手続に関する規定を整備し取引を開始した。	(本庁) 平成27年12月より取引を開始し、6件の調達を実施した。うち3件は、インターネット取引のみの取扱い案件であったほか、残りの3件は業者の見積額と比較して13,000円の節減効果があった。	-	(本庁) 引き続き実施していきたい。
○	(本庁) 各種業務マニュアルの整備	(本庁) 契約事務の効率化・正確性・適正性が向上した。また、異動に伴い、後任の担当者も迷うことなく処理することが可能となった。	(本庁) 予定価格マニュアルについては、全ての契約案件について、現行のマニュアルで網羅できていない。	(本庁) 予定価格マニュアルについては、より精度の高い予定価格を積算するため、検討を進め、必要に応じマニュアルの改訂を行っていきたい。
○	(本庁) 随意契約の一部で価格交渉を実施	(本庁) 随意契約案件のうち26件で価格交渉を実施した結果、業者が当初提示した見積額と比較して約1億4,400万円の調達経費を削減した。	(本庁) 予定価格作成時の参考見積時から価格交渉を行った結果、予定価格が下がったことにより、契約金額も低減されたものの、結果、落札率が上昇する契約が見られた。	(本庁) 実質的な経済性の向上が図られていることから、引き続き実施したい。
○	(本庁) 平成27年7月から旅費等内部管理業務共通システム(以下「SEABIS」という。)の導入を開始した。	(本庁) 旅費事務においてSEABISを活用することにより、旅費事務の効率化につながった。	-	(本庁) 引き続き実施していきたい。

外部有識者からの意見聴取の実施状況
(対象期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日)

外部有識者の氏名・役職【赤坂 裕彦 委員・弁護士】 意見聴取日【6月9日】

意見	意見に対する対応
○予定価格の積算にあたっては、市場価格を調査して積算することが重要。不落の際に価格交渉する場合においても、予定価格がしっかりとしていないと、交渉の糸口が掴めない。	○平成27年度より、より詳細な見積りを徴収し分析しているほか、インターネットを利用した市場価格調査を実施する等しています。今後、市場価格調査手法等について更に検討を進め、適正な予定価格を作成できるよう努めていきます。

外部有識者の氏名・役職【水谷 章 委員・公認会計士/税理士】 意見聴取日【6月9日】

意見	意見に対する対応
○さまざまな手法に取り組み、検証を行いながら取捨選択し、日常的に実施することが大切である。改善する意思を持ち続けていただきたい。	○今後も、各種取組を積極的に推進するとともに、新たな手法を取り入れ調達改善に努めていきます。

外部有識者の氏名・役職【松村 敏弘 委員・東京大学教授】 意見聴取日【6月9日】

意見	意見に対する対応
○一部で取組(アンケート調査やオープンカウンター方式の採用)が未実施の地方部局が見られることから、全県で取組を行うように。 ○共同調達は、まとめても安くならないケースもある。共同調達を実施することは構わないが、高くなった場合などは情報共有を行って今後に生かして欲しい。	○平成27年度から、調達改善における具体的な取組事例を紹介して情報共有を行っていますが、引き続き、地方での取組を積極的に推進していきます。

外部有識者の氏名・役職【竹谷 智行 委員・弁護士】 意見聴取日【6月10日】

意見	意見に対する対応
○原則として、入札価格を適正化するためには、競争性を確保することが必要と思われる。アンケートを実施するなどして入札方法を工夫する取組が行われているが、未だに地方における取組が不足しているように思われる。	○引き続き、競争性の確保、声掛けや仕様書の見直し、十分な応札期間の確保等の取組を進めていくとともに、地方においても調達改善が積極的に進められるよう取り組んでいきます。

*意見聴取順